

にしかわ

広報

1979

9/25

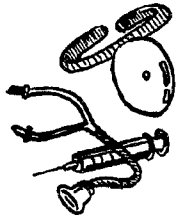
第243号

□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行

天高く馬肥る秋



高い空、澄んだ空気、秋は体力と技を競う最適の季節です。
去る九月十六日には、西川中学校運動会、十七日は、西川町三小
学校親善紅白運動会が、晴れあがった空の下で、盛大に行われまし
た。
熱い声援のうち、みんな力いっぱい競技をやり、息をはずませて
いました。



町では、国民健康保険の被保険者で病院等にかかった者を病名別に分類しておりますが、今回昨年度分の結果が次表のとおりまとまりましたのでお知らせします。

これらの表を見ますと、歯科を除きあいかわらず風邪・高血圧・結膜炎・胃炎がやはり圧倒的に多いということがわかります。

次に一件当たりの費用類を見ますと、新生物(胃がん・乳がん・筋腫)の疾患がやはり多く費用がかかるようです。また一件当たり診療日数については、精神障害(精神分裂・精神薄弱)、新生物(胃がん・乳がん・筋腫)が長くかかるようです。

▼ 主な病名別・年齢別状況表

(単位:件数)

病名	年齢別									計
	0~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81以上	
結膜炎	149	101	56	67	71	136	333	799	238	1,950
高血圧	0	15	54	97	353	1,190	1,703	1,370	277	5,059
かぜ	2,266	610	250	308	227	269	137	116	15	4,198
胃炎	47	81	118	190	239	331	378	329	140	1,853
湿疹	600	175	106	100	144	174	116	104	27	1,546
腰痛	37	67	98	148	237	442	418	323	73	1,843
打撲・捻挫	204	197	125	107	118	155	109	91	19	1,125
歯科	817	829	632	559	626	927	765	447	58	5,660
計	4,120	2,075	1,439	1,576	2,015	3,624	3,959	3,579	847	23,234

▼ 病名別分類状況表

分類番号	主な病名	受診件数			日数	1件当たり費用額	1件当たり日数
		総数	男	女			
1	伝染病および寄生虫病(胃腸炎、結核、コレラ、風疹、水痘など)	1,241	581	660	4,256	10,421	3.43
2	新生物(胃がん、乳がん、筋腫など)	422	228	194	2,705	124,362	6.41
3	内分泌、栄養および代謝の疾患(糖尿病、かっけ、肥満症など)	540	238	302	1,983	12,923	3.67
4	血液および造血系の疾患(貧血など)	121	12	109	502	19,220	4.15
5	精神障害(精神分裂病、精神薄弱、神経症など)	284	149	135	2,432	41,318	8.56
6	神経系および感覚器の疾患(結膜炎、中耳炎、外耳炎、神経痛など)	4,585	1,570	3,015	18,040	6,296	3.93
7	循環器系の疾患(高血圧、脳出血、動脈硬化症など)	7,124	2,974	4,150	22,689	9,060	3.85
8	呼吸器系の疾患(かぜ、インフルエンザ、肺炎、鼻炎など)	5,744	2,932	2,812	12,827	5,776	2.23
9	消化器系の疾患(胃炎、胃かいよう、虫垂炎、口内炎など)	3,190	1,516	1,674	9,319	13,849	2.92
10	泌尿器系の疾患(じん炎、ぼうこう炎など)	1,032	245	787	3,031	32,791	2.94
11	妊娠分娩および産後合併症(妊娠おそ、流産など)	234	0	234	776	16,463	3.32
12	皮膚および皮下組織の疾患(湿疹、じんましん、汗疹など)	1,893	867	1,026	5,024	5,667	2.65
13	筋骨格系および結合組織の疾患(関節炎、関節リュウマチ、腰痛など)	2,777	935	1,842	9,121	10,276	3.28
14	先天異常	43	18	25	106	12,739	2.47
15	周産期疾病および死亡の主要因(未熟児、新生児、黄だんなど)	3	0	3	22	37,137	7.33
16	症状および診断名不明確の状態(めまい、腹痛、頭痛など)	528	196	332	1,119	6,172	2.12
17	不慮の事故・中毒および暴力(骨折、熱傷、脱きゅう、ねんざなど)	1,409	823	586	4,644	12,475	3.30
18	歯科診療	5,662	2,262	3,400	22,769	11,375	4.02
	合計	36,832	15,546	21,286	121,365	11,405	3.30

病名別分類結果まとまる!

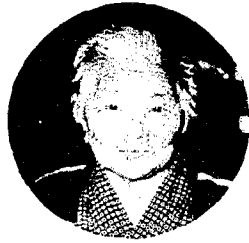
(昭和五十三年四月診療分・昭和五十四年三月診療分)



本間 ハツさん (学校町) 90歳



小林 熊市さん (下山) 90歳



斉藤 スイさん (下組) 90歳



古山 直一さん (朝日町) 90歳



斉藤 ミセさん (松崎) 90歳



佐藤 テイさん (六番町) 95歳



山本 ナイさん (升岡) 94歳



藍木 ミチさん (上組) 90歳



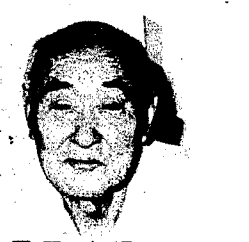
佐藤 テイさん



渡辺 ミセさん (七番町) 94歳



山岸 ミヨさん (浦村) 90歳



灰野 幸平さん (九番町) 91歳



笹崎 ハルミさん (浦村) 91歳



小野塚 ムツさん (五番町) 92歳

九十歳以上は十三人

みなさん達者です

最高齢は六番町

明治、大正、昭和三代を生き抜かれた人々を祝福するため九月十五日「敬老の日」に、県より昭和54年度中に90歳とされる7人の方にお祝いの座布団、75歳以上の方425人全員に記念のお菓子が増らされました。

お年寄りは、これまで永年におたつて社会に貢献してこられました。長寿を心からお祝いするとともに、今後も、今日までつちかかってきた知識と経験を社会に役立てていただきたいものです。こうしたことが、お年寄りの生きがいになると同時に、世代を越えた新しいコミュニケーションの場にもなるのではないのでしょうか。

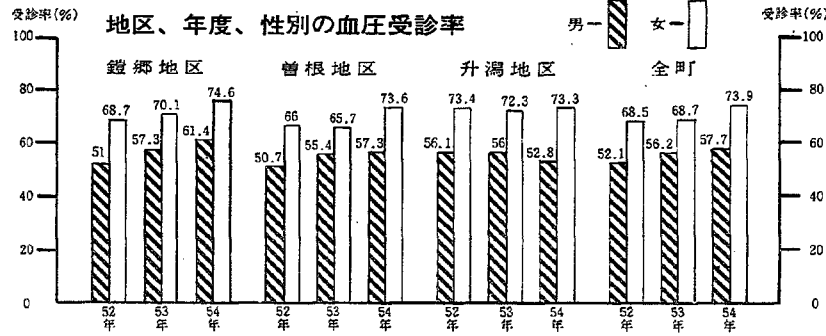
老人に生きがいのある社会を共に築いていきたいものです。



▶本間徳衛助役から、座がとん、お菓子、君原知事からのお祝のことばをもらう小林熊市さん。

このあと町内の今年九十歳になられたおじいさん、おばあさんの各家庭へ回りました。





総合検診結果について

さる6月に実施した、総合検診（循環器検診、同精密検診・結核検診・貧血検査）の結果がわかりましたのでお知らせいたします。

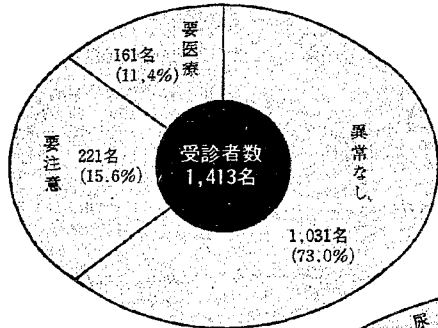
今年は、月柄会場夜間検診がなくなり受診率の低下が心配されていましたが、逆に昨年より多くの方が検診を受けられ受診率は上昇しました。その中で年齢が若くなるにつれて受診率が低くなり、また、女性に較べると男性の受診率が大幅に低くなっています。

そのほか、一次検診（血圧・尿検査等）の結果何らかの異常が認められ精密検診を受けられ病気が発見された人、また女性の貧血検査で異常（要医療・要注意）の認められた人等が非常に多くなっています。

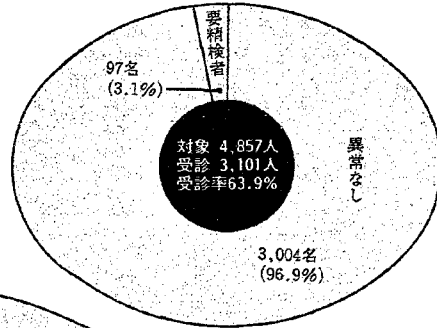
以下結果を集計したものをグラフに表わしてみました。

昭和五十四年度

貧血検査結果

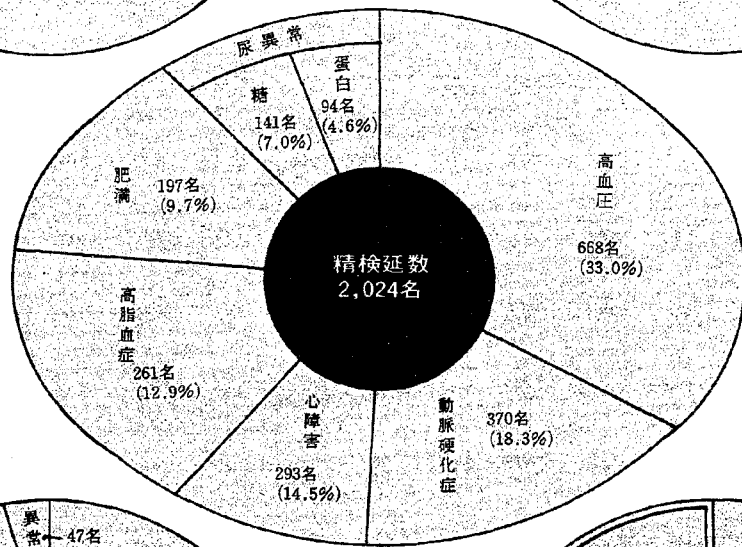


結核検診（間接撮影）結果



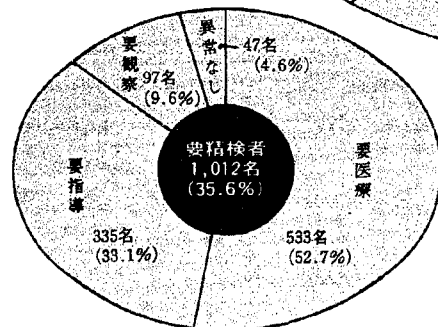
精密検査診断区分

高血圧・動脈硬化病などが、成人病の引き金になりやすいのです。注意いたしましょう。

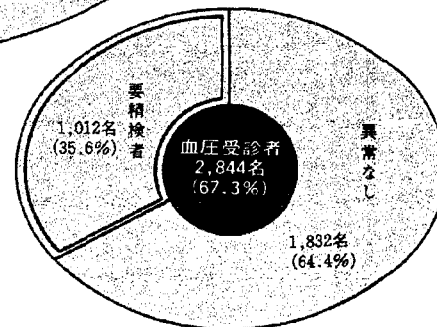


早期発見・早期治療が、成人病予防の第一歩です。

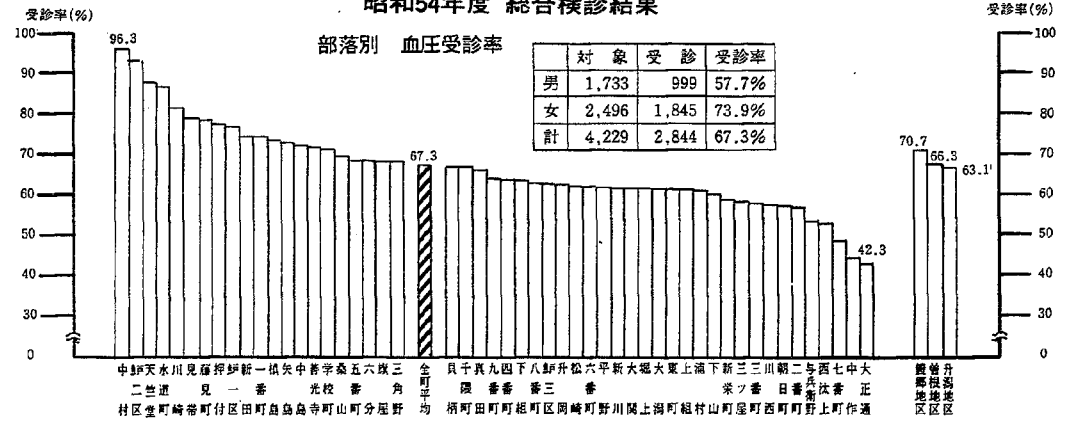
精密検査指導区分



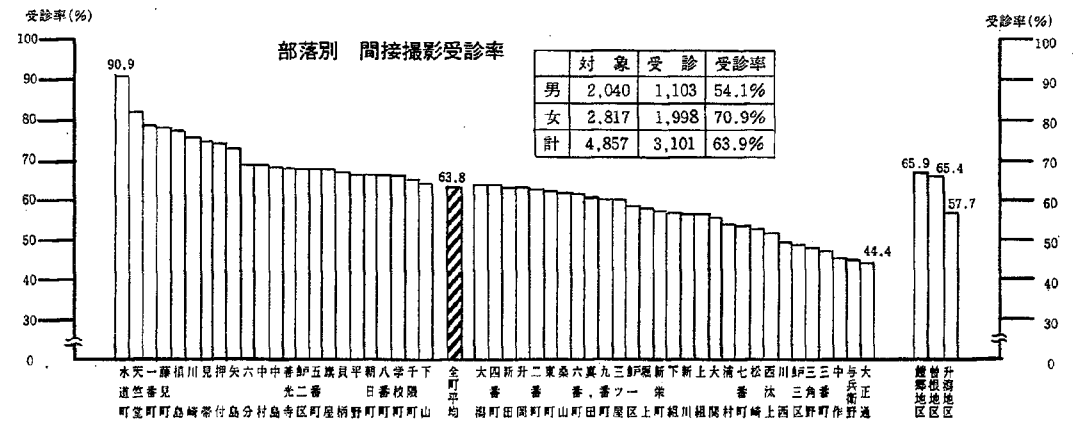
精密検査結果

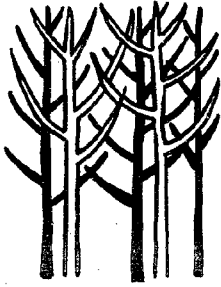


昭和54年度 総合検診結果



部落別 間接撮影受診率





このことを図で示すと次のようになります。

この総額を、世帯主およびその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額、資産割額、被保険者均等割額および世帯別平等割額に、それぞれ一定の算定方法の区分に応じて算出した合計額が、各納税者が負担する課税額になります。

この課税額(四つの合計額)を、その被保険者の世帯主が、各納期(納期は六月、八月、十月、一月)に分けて納めることになります。(国民健康保険税の納税義務者は、国民健康保険の被保険者である世帯主、又は、世帯主が国民健康保険に加入していない場合であつても、その世帯に被保険者がいる場合は納税義務者となります)

(3) 国民健康保険には、課税限度額制度、減額制度、月割制度が設けられています。

○五年度の課税限度額は二二万円、二二万円を超える税額は、課税されません。

○減額制度は、所得が一定額(二十一万円)以下の世帯は被保険者均等割額及び世帯別平等割額の六

国民健康保険税のしくみ

国民健康保険税は、当該年度で必要とされる療養の給付費、助産費、葬祭費等にあつては、その一部負担部分を、町の国民健康保険者に負担してもらつた税金です。

(1) 国民健康保険税の総額

国民健康保険税の総額は、その年度の国民健康保険事業に要する費用のうち、その三分の一は一部負担とし(医者の窓口で支払う金額)残りの額の六割五分に相当する分が課税総額になります。

(2) 個々の納税者が支払う保険税額

昭和54年度の西川町一世帯当りの国民健康保険税賦課額あん分率

被保険者の所得割額
 $\text{所得金額} \times \frac{3.73}{100} (\text{税率}) = \times \times \times$

被保険者の資産割額
 $\text{固定資産税額} \times \frac{26.04}{100} (\text{税率}) = \times \times \times$

1人当たりの均等割額
 $\text{被保険者数} \times 10.895 = \times \times \times$

1世帯当たりの平等割額
 $1 \text{世帯} \times 17.822 = 17.822 \text{円}$

合計(納税者の納める額) $\times \times \times \times \times$

たばこは 町内で買いましたら

昭和五十四年分の農業用機械等所有状況及び副業等の調査を行います。

この調査は、産業課と税務課が共同で行います。

産業課では農業用機械の所有状況及び利用状況を調査し、税務課では大農具(田植機、トラクター、コンバイン、乾燥機、農業用自動車)の特別経費の算出等に使用しますので、調査表や記入方法をよく読んで正しい申告をしてください。

○提出期日は十月十三日

調査表は、十月一日頃区長さん等を通じて該当者へ配布を十三日までに回収してもらいます。

※調査表の記入等について不明な点がありましたら、役場税務課(住民税係)へ問い合わせください。

保険をやめたとき・転入・転出・出生・死亡・その他事由によって税額を月割で増減する制度です。

なお、国民健康保険税の取扱い等については税務課国民健康保険係へおたずねください。

農業所得者の皆さんへ

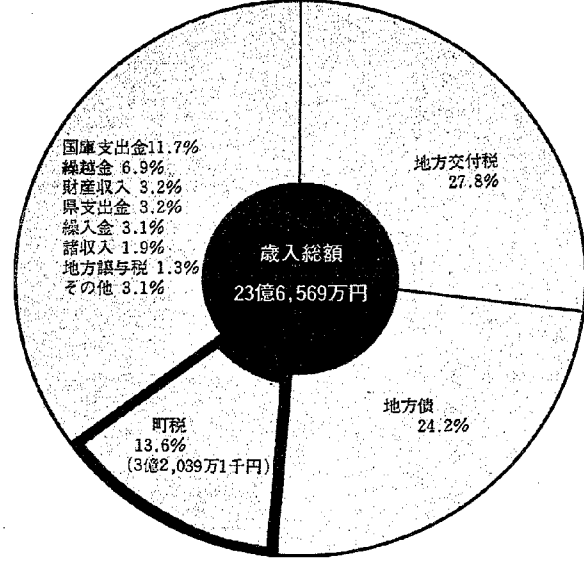
提出してください。

委託・受託耕作者について
 昨年委託耕作及び受託耕作があつて届け出をした者については、農業用機械等所有状況調査表と一緒に委託耕作届出書(計算書)をお届けしますので、合わせて提出してください。

なお、本年新しく提出する者は、用紙を区長さん又は役場税務課へもらいにきてください。

税金と西川町の税収状況

図1 昭和53年度の一般会計に対する町税の割合



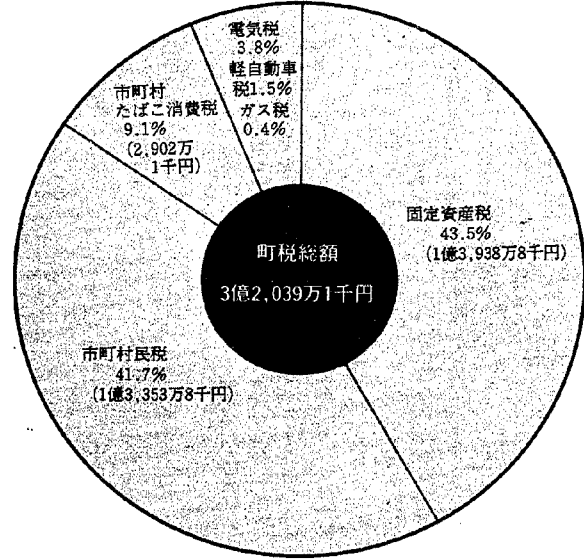
市町村は住民の日常生活に身近かで、しかも地域社会に共通する仕事などを幅広く行っています。そのためには、たくさんのお金が必要になりますが、この資金は皆で出し合つていかなければなりません。

これが税金です。

市町村が仕事を行うためのお金の収支を財政といひ、収入を歳入、支出を歳出といひます。

歳入には、皆さんが納める市町村税のほか、国や都道府県から出される国・県支出金や、どの市町村も均しい水準の仕事ができるよ

図2 昭和53年度の町税の状況



うに配分される地方交付税などがあります。

これらも皆さんが納める県税や国税の一部が支出されるわけですが、町税は自主財源といつて、国・県支出金などと違い、使い道に制限がなく、町がもっともふさわしいと判断する仕事に使うことのできる資金です。

それでは、西川町の税収状況はどうなつていのでしょうか。

これを昭和五十三年度の決算額で示すと図1のようになります。

町税総額は、三億二〇三九万一千円で、町の歳入全体の一三・六パーセントを占めています。また町税を一人当り額及び一世帯当り額で見ますと、町民一人当りの税金は二九・二六円となり、一世帯当りでは一三〇・八七九円になっています。

次に町税の種類別収入状況(図2)をみてみましょう。

※以上税金と西川町の税収状況の概要をお話ししましたが、詳しく知りたい方は気軽に税務課へお問い合わせください。

議会情報

月日	事項
九月一日	第二十七回西蒲原郡町村職員体育大会が月潟村で開催(議長出席)
一日	町敬老会開催(田村・高橋(傍)・高橋(三)・海藤・渡辺・込山・藤田・加藤・遠藤・岡田・山形・泉井)議員出席)
五日	西川町営野球場新設工事地鎮祭(田村・高橋(三)・山口・吉崎・海藤・渡辺・込山・小林・本間・遠藤・中沢・山形・樋浦・泉井・池田議員出席)
九日	第十七回商工会運動会開催(議長出席)
十日	西蒲原郡議会議長会開催(議長・事務局長出席)
十三日	新潟県町村議会議長主催の正副議長・事務局長研修会が湯沢町で開催(議長・副議長・事務局長出席)
十四日	経済常任委員会開催
十七日	全員協議会開催
二十日	西蒲原郡町村長・議長自治懇談会が黒埼町で開催(議長・事務局長出席)

町長 直通 3115

住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみよう」とお考えのかたはお気軽にお電話ください。

▼毎月第一火曜日
午後五時から五時二十分まで
▼電話 三一五番

10月は2日です

十月の役場事務相談

役場事務のことで「こんなことが聞きたい」「これはどうなっているか」「困っていること」などがありましたらお気軽にご相談ください。

なお、電話によるご相談も歓迎しております。(相談員自宅電話番号二五二二番)

▼とき 十月二十六日(火)午後一時から午後三時まで

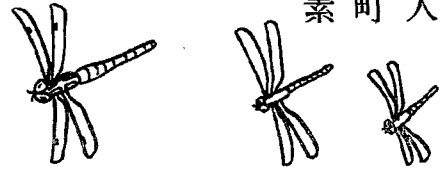
▼ところ 西川町役場

▼相談員 石黒喜十郎氏



個人主義と利己主義

素町人



私達は時によると、種々の事で思い違いをしていることがたくさんあります。だから人間関係でも誤解などが起り、争い事になることがしばしばあります。思い違いをしていることが大した事でないければ愛きょうとも言えますが、大争事を思い違いをしていますと、其の人の教養の程度が疑われ

ます。標題に掲げた個人主義と利己主義をとり違えている人が、私の経験では随分多いようです。此の事について私の考えを述べてみたいと思います。

多くの場合個人主義とは、第一に個人という概念規定が間違っているのではないのでしょうか。個人とは私一人、己一人、我一人という意味ではないということ。個人とは、私という個人、あなたという個人、彼という個人、つまり人間一人ということではありません。民主主義の根本精神が個人主義であります。個人主義は個人こそあらゆる社会活動の単位であり、したがって個人の完成こそ、一切の社会進歩の基礎であることを認める立場であります。すべての個人が社会人として立派になれば世の中は自然と立派になる。個人個人の生活が向上すればおのずと、明るい幸福な社会が作り上げられるのであります。また、個人主義は自分という個人の幸福向上を願うと同時に他人の人格、立場を重んじなければなりません。すなわち、自分の幸福を願うと同時に他人の幸福を願い、自分の向上を願うと同時に他人の向上をと思わなければなりません。

個人主義とは自分であると、他人であると問わず、すべての人間を個人として尊重することであり、

エゴイズムとは(利己主義)、もう既にご理解いただけだと思いますが、利己主義(エゴイズム)とは自分の都合さえよければ他人のことは構わぬということであり、現代の世の中には此の種の我まま者が余りにも多いような気がします。しかしか様な人は世の人から嫌われるべきことは理の当然であります。たとえ一時的に自分に何かの利益を得ることがあっても遂には到る所で疎んぜられ、ひつきょう不利不平等な境遇に陥るのには必然であります。「隣の家には倉が建つと己が腹が立つ」式の考え方は世の中はよくありません。

他人の不幸を己の不幸と感じ、他人の幸福を心から喜んであげる個人主義に徹することこそ民主的な世界を作る重要な事であると思

り、

ただ今広報では、秋に関係する詩を募集しています。題は自由で、作品には氏名(ペンネームでもよい)を書いて下さい。

数多い保健委員の研修の中で、最も印象に残る事業の一つが八月の定例研修会です。いつもは専門家である栄養士のご指導で、食生活の学習が進められるのですが、この日は仲間同志で学習が展開され、指導にあられた方々は、事前準備などでそれは大変なことで、不安ながらも生きた学習のすばらしい機会であり、貴重な体験を通して「やったんだ」「やれたんだ」という満足感を持たれると同時に、会員にも「私たちもやってやれないことはない」という自信のようなものを共に味わうことができたと思えます。

②栄養診断書のつけ方・まとめ方
(各自の三日分の献立について栄養診断作業)

③味覚テストと塩分測定器の活用

④役場への要望

⑤その他

●全体会(分科会発表)

数多い発表の中で、栄養診断書の必要性について健康と食生活の反省材料になるので時々やった方がよいのではないかとという共通した意見がだされたようでした。

よいことはわかっていても、地域に普及するという事になるといろいろ問題もあると思いますが、先ず自分でやってみることに、そして一人が一人に伝え、序々に輪を広げていきたいと思います。

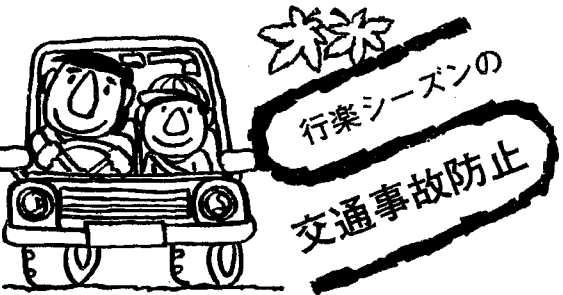
次回の研修会に小さな成果が話し合われることを期待したいと思います。



お互いにゆずり合って ゆっくり走りましょう

交通安全家庭の日 十月十日(水)

最近、一般に自己本位で他人のことを考えない風潮が強いと言われています。それがそのま、他人のめいわくを考えない乱暴な運転となったり、交通ルールを無視した歩行や自転車の乗り方になったりしているようです。ドライバーは歩行者や自転車乗りを保護する気持で運転し、歩行者や自転車乗



役場合同相談所開設

十月十四日から全国いっせいに行政相談週間が始まります。

国の仕事をはじめ、国鉄・電通公社・専売公社・公庫・公団・事業団の仕事、県・町の仕事で、説明になつてくれない

▽このようにしてほしい
▽どうすればよいか分からない
▽処理がおそい
▽不親切な扱いを受けた
▽不親切な苦情や相談、意見をお持ちの方は、行政相談員にお申し出ください。

町では、十月二十二日に行政、心配ごと、民生、人権擁護、役場事務相談の合同相談所を開きます。

家庭のご心配ごと、人権擁護のことなどについて、それぞれの相談員が相談に応じます。

相談は無料で、内容の秘密は厳守されますので安心してお気軽においでください。

十月二十一日 午後十一時 三〇分

四時まで
老人いこいの家「西川荘」
相談員 広井 良峰氏(行政)
伝川 幸松氏(民生)
植木 忠平氏(人権擁護)
高井 熊雄氏(心配ごと)
高橋 亥恵氏(心配ごと)
石黒喜十郎氏(役場事務)

人権擁護相談は
午前十時から
老人いこいの家「西川荘」
人権擁護委員
相談員 法務局職員
次の問題でお困りの方は、気軽にご相談ください。
●老人や子供が虐待されている。おとしや暴力で義務のないことを強いられたり、他の人と差別して扱われているなどの人権問題。
●家庭内の心配ごとや交通事故、離婚、相続、金銭貸借、登記などの法律問題
●裁判を受けたが費用がなくて困っているなどの法律扶助問題



子供のつとび出しに注意しましょう。

りば自動車の特性を理解して通行すれば、もつともっと交通事故は減少すると思われま

「どうも」のゆずり合いがたいせつです。

●ドライバー
●「お先にどうぞ」の気持で運転を

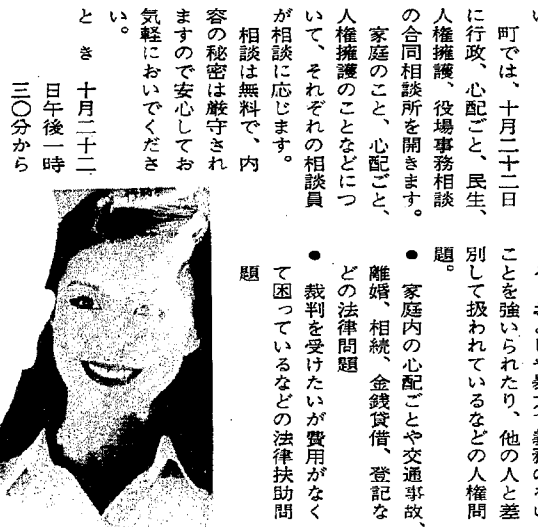
このまの事故は「つとび出し」、お年寄りの事故は「道路横断中」が事故原因の大半です。こどもとお年寄りには「お先にどうぞ」と道を譲ってやりましょう。また、ドライバー同志でも、交差点や追越しの際は、「お先にどうぞ」とゆずり合い、安全を確める気持がたいせつです。

●歩行者・自転車利用者は、**ありがとう**の気持を
歩行者や自転車利用者は、一時停止して横断させてくれたドライバーには「どうもありがとう」と軽く会釈をして感謝の気持を表わしましょう。

秋の行楽シーズンです。野や山に家族や職場の仲間同志でマイカーを利用しての遠出がふえます。楽しい行楽が交通事故で悲しい悔いを残さないように、次の注意が必要

●無理な追越し、スピードの出すぎはしない。
●疲れたら、すぐ休憩をとる。
●シートベルトは必ずつける。
●ドライブインでの飲酒や宿での深酒は絶対にやめる。
●こどもなど家族の交通安全教育の場に活用する。
●同乗者は運転者にいたわりと適度の忠告を忘れない。

行政・心配ごと・民生・人権擁護



待望の月食観測 雲のため月は見えぬ!!



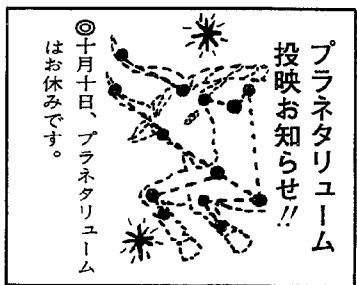
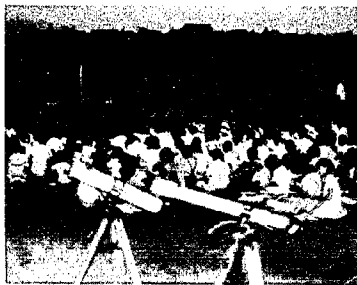
「プラネタリウム」が町内に誕生し一年を迎えた現在、天体に関心を持つ「子供と父兄」の数は月々増えています。

九月六日は、皆既月食を数多くの方から観測して戴こうと、公民館では観測記録資料を準備し、広報と各学校にポスターを配布しました。

いよいよ本番の朝はあいにくと空は曇り、夕方は五時半に観測員が集結するため、四時過ぎから担当職員と役員の方が空と「ニラメッコ」。五時、みんなが相談した結果「もしも運が良ければ、あの雲の切れ間から少しの間でも月の姿が見えたら……」と観測を実施することに決定。望遠鏡、黒板、机と万事OK。

定刻の五時半にはテレビ子の観測員が広い駐車場に集まり、みんなの目は何度か空を見上げて「今日は月が見えぬ」とがっかり顔。そこで万が一の場合を考えた第二の手段として計画された月食のお話しを、朝妻先生から一時間と実技を伴った図解説明を聞きました。

このたびの皆既月食は、全国で期待されたものと思いますが、悪天候には勝てずと笑顔で理解をした百五十名の観測員に「ご苦労様でした。次回は五十七年の一月にまた月食があります。その時は、きつと晴れるでしょう」と第二回目の天体観測教室の幕を閉じました。



プラネタリウム
放映お知らせ!!
◎十月十日、プラネタリウムはお休みです。

住民実態調査 にご協力を!!

住民基本台帳(住民票)の整備をはかるため、毎年住民実態調査を実施し皆さんの協力をお願いしているところですが、今年も次のとおり住民実態調査を行いますのでご協力をお願いします。

- 一 調査票はお届けしてあります。
- 二 調査票は八月末日現在の登録者について行うものです。
- 三 調査票の確認方法等
- 四 調査票の提出方法

育、選挙人名簿、その他あらゆる事務処理の基礎となるものであり、住民の居住関係等の記録の正確性を確保するため、住民実態調査を行い台帳整備をはかるものとなります。

氏名、性別、生年月日、国民健康保険、国民年金、児童手当欄をよく確認され、まちがっているところがありましたら調査票下欄の修正記載例にならって訂正してください。

就業構造基本調査 についてお願い

一〇月一日現在で、押付、旗屋部落を対象として抽出により第九回、就業構造基本調査が実施されます。

この調査は、国民の就業、不就業の状態を種々の側面から詳細にとらえて、その実態を全国及び地域別に明らかにするもので、国、地方公共団体などの雇用、失業対策の立案の基礎資料として利用されます。

全国的に全世帯を代表するよう統計的手法で選出された全国の約一〇〇分の一に当る約三十五万世帯に、ふだん住んでいる十五歳以上の人口約九〇万人を対象として行われます。

九月下旬に都道府県知事から任命された調査員が、調査対象となった世帯をお訪ねして調査票の記入をお願いいたしますので御協力ください。



外に使うことは絶対ありませんので、正確にありのままお答えくださるようお願いいたします。

老後のくらしと 国民年金

国民年金

さきごろ、厚生省から発表された「昭和五十三年簡易生命表」によれば、日本人の平均寿命は男女ともさらに延び、女は七八・三三歳と始めて七八歳を突破、男は前年より〇・二八年延びて七二・九歳に達しました。

この結果、男はアイスランドについて世界二位、女はアイスランド、スウェーデン、オランダについて四位で、北欧諸国と並んで長寿国のトップ・グループを形成しています。長寿になったことは大変おめでたいことですが、それに伴い私たちの老後も長くなったわけですから先行きの保障がさらに重要になります。

は、子供たちからの扶養はあまり期待できなくなりました。この対策の主柱をなすものとして、国民年金をはじめ厚生年金、船員保険、各種共済組合など公的年金と呼ばれる八つの年金制度があります。ところで、国民年金は厚生年金などの他の公的年金制度に加入していない二十歳から五十九歳までの人を加入対象としている制度です。将来、年金を受けるためには、制度に加入するばかりでなく、保険料を一定の期間、決められた期限までに払うことが必要です。

【ねんきん】

9月中旬に……

〇60歳になる人(大正8年9月1日生まれ)は、老齢年金請求書をお送りください。

希望する年齢	減額率
60歳以上61歳未満	0.42
61歳〃62歳〃	0.35
62歳〃63歳〃	0.28
63歳〃64歳〃	0.20
64歳〃65歳〃	0.11

〇70歳になる人(明治42年9月2日生まれ)は、老齢年金請求書をお送りください。



住民課 住民係

● 9月～10月の衛生行事 ●

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
9月27日(木)	糖尿病結果指導会	糖尿病検診受診者	福祉会館	受付 午後1:10~1:30	個人通知
28日(金)	糖尿病結果指導会	〃	〃	〃	〃
10月3日(水)	糖尿病相談会	今までの糖尿病検診受診者で糖尿病型境界型の人	福祉会館	受付 午後1:10~1:30	個人通知
4日(木)	胃部検診	全町希望者	福祉会館	受付 午前8:30~10:00	料金無料
5日(金)	胃部検診	〃	〃	〃	〃
6日(土)	胃部検診	〃	〃	〃	〃
12日(金)	糖尿病相談会	今までの糖尿病検診受診者で糖尿病型・境界型の人	福祉会館	受付 午後1:10~1:30	個人通知

初歩英会話の会

このたび公民館の図書室に「コリンズインターナショナル、ライブラリー」を備え、初歩的な英会話をみんなで勉強していただく計画を立てました。

遠藤実先生文化講演会

このたび公民館で計画いたしました文化講演会に「日本演歌の王者遠藤実先生」を迎え「歌づくり人生」を演題に講演を聞くことにいたしました。三十数年歌ひとすじに生き抜いた先生の苦難の道こそ、私たちが学びとる幾多の点があること、思い「みなさんお家族おそろいで当日お出かけください。」

● 9月～10月の衛生行事 ●

【わたしの作品】

四年 中村いずみ 平和

曾根小学校4年生 中村いずみさん



【評】 大ききのびのびとした字が、中村さんの性格をあらわしているように書けていると思います。

指導 草野菊男先生

お知らせ

第2回一般住宅建設資金申し込み受付け

住宅金融公庫では、一般住宅建設資金、建売住宅購入資金の申し込み受付けを次の要領により行ないます。

- ◎受付期間 昭和54年10月1日(月)から10月27日(土)まで
◎選定方法 先着順で無抽選で選定します。
◎申込場所 公庫業務取扱金融機関
◎詳しいことについては、住宅金融公庫北関東支所(電話(0272)-32-6655)又は、お近くの公庫業務取扱金融機関でご相談下さい。

心配ごと相談

とき 毎週月曜日午後1時から午後3時まで
ところ 老人いこいの家「西川荘」
※心配ごとは、秘密・無料。お気軽にお問い合わせください。
【10月の相談員】
1日 高井熊雄氏 伝川幸松氏
8日 高井熊雄氏 坪井己三郎氏
15日 高井熊雄氏 赤川幸平氏
22日 高井熊雄氏 高橋玄恵氏
29日 高井熊雄氏 傳川幸松氏

秋の消防演習実施

恒例の秋の消防演習を次のとおり実施しますので、町民各位のご協力をお願いします。

- ◇期日 10月10日(水)
◇場所 福祉会館
◇時間 午前7時に警鐘を点打11時30分頃各ポンプ車のサイレンを吹鳴し、升湯合樋(月岡スタンド脇)で一斉放水を実施します。

危険物取扱者試験受験準備講習会

県では、来る11月中旬頃に実施予定の危険物取扱者試験に備え準備講習会を次のとおり開催します。

- 講習会場 燕市水道町一丁目 燕市総合文化センター
○講習期間 10月12日、13日の2日間
○申し込み先 西川町消防本部(電話2349番)
○申し込み切 10月5日(金)まで

グランド利用の方へ

10月分の「グランド」使用抽選は9月27日(木)午後7時30分から福祉会館で行います。

西川町商工会より

竹腰美代子先生講演会

次により、テレビなどでよく御存じの竹腰先生をお迎えして、講演会を開催いたしますので、さそい合せの上おいで下さい。

日 時 10月3日(水)午後1時30分より約2時間
場 所 西川町福祉会館ホール
テーマ 働く婦人の健康管理
入場無料 一般の方も是非おいで下さい。

歩行者天国の実施

今回次のように歩行者天国を実施しますので、年に一回、車の来ない時間を町民の皆様と楽しんでください。

日 時 9月29日(土)午後1時~4時半まで。但し、催し物は2時~4時の間に実施します。
交通止めの区間 六番町~八番町の本町通り
当日この区間は、午後1時~4時半まで交通止めに致しますので、車庫の出し入れや、車で通られる方は特に御協力をお願い致します。
また、新潟交通のバスもう回致します。

秋の金魚、草花市

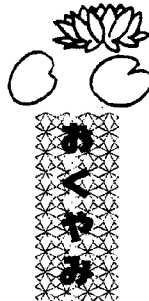
秋の金魚、草花市を次のように開催致しますので、散歩がてらおそろいでおいで下さい。

日 時 10月6日(土)7日(日)2日間
午前10時~夜10時まで
場 所 七、八番町土手通り、朝日町
なお、期間中は交通止めになりますので、車庫の出し入れ等については、何分の御協力をお願い致します。

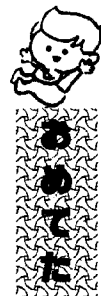
広報九月十日号の町民のうごきのおめでたの中で、藤浦文男とありましたが、樋浦文男の誤りでした。
おわびして訂正いたします。
また、西川祭り日記の二十四日のどじまん大会のチャンピオン決定のところで、左からとありましたが、右からの誤りでした。
おわびして訂正いたします。

おわびと訂正

大滝 ヨシ 79 % ヤイ 天竺堂
入澤 周二郎 75 % 本人 六分



渡邊美智雄 % 勝 大正通
小柳 貴史 % 龍雄 2
井原 夏子 % 雄二 三ツ屋
重川 麻衣子 % 隆廣 八番町
小林 卓史 % 正明 六分
佐藤 蘭 % 繁幸 3



町民のうごき